

配合飼料供給安定協議会

【令和２年度・事業計画】

１．基本方針

配合飼料安定供給連携支援事業を実施する配合飼料供給安定協議会は、災害等の緊急時における国内の畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、自らの取組みによる事業のBCP（事業継続計画）に基づく取組みとあわせて、平時より関係者間の連携体制を構築、強化につとめることを目的とする。

２．事業の内容及び計画

（１）配合飼料安定供給連絡会議

① 全国会議の開催

上期 令和２年４月２３日（木）

専門委員、ブロック代表及び本社関係者が中央に集まり、全国会議を開催し、令和２年度の協議会運営及び、第１回及び第２回のブロック会議の計画を説明し、その内容・取組等につき意見交換をし、協議する。

下期 令和３年２月１０日（水）

上期同様に参集し、令和２年度の運営を振り返って再検証することにより、翌年度の更なるレベルアップに繋がる協議をする。

また、各ブロック代表が１年間の成果を発表する。

② ブロック会議の開催

平時から配合飼料の安定供給を図るために必要な情報共有・連携体制構築のため、各ブロックにおいて会員（構成員）が集まり、ブロック会議を開催し、取組みの内容等について協議する。

ア．ブロック会議の開催

（ア）第１回ブロック会議

BCP研修支援の実施（検討中）

講師：ニュートン・コンサルティング株式会社

（イ）第２回ブロック会議

行政（国交省、又は農水省）との意見交換（交渉中）

「物流業界の現状（仮タイトル）」について

イ．港湾ごとの関係者名簿の内容の更新及び情報提供・共有のツールとしてのホームページの運営

ウ．推進体制・主な関係者

各ブロック会員（全国６ブロック区分）及び事務局

エ．実施時期

別紙のとおり

(2) 配合飼料生産状況等調査

① 配合飼料原料保管状況等調査

配合飼料製造業者の原料保管状況及び飼料製造状況を調査し、不測の事態に備えるため、毎月発行する飼料月報の諸元データに基づき、ブロックごとに原料の月末在庫を調査し、把握する。

ア．推進体制・主な関係者

事務局

イ．実施時期

四半期ごとに実施し、ホームページ等により公表する。

② 備蓄数量の検量

令和2年度飼料穀物備蓄支援事業の事業実施主体等が保管する備蓄飼料穀物の備蓄数量を確認し、併せて欠減の有無を確認する。

ア．推進体制・主な関係者

事務局及び委託先（検量に関する資格を有する会社）

イ．実施時期

年8回他随時実施

【事務局】年度内に4回実施。

【委託先】7月上旬、10月上旬、1月上旬、4月上旬、ほか随時。

(3) 各ブロック内の港湾ごとでの自主的な活動等

各ブロック内の港湾ごとで、会員をはじめ、会員以外の配合飼料製造等に関わっている物流業者等にも積極的な参集を募り、配合飼料の安定供給に向けた検討等について協議する自主的な会合の場をもつ。

また、港湾での課題や情報の共有を図り、ブロック会議にて活動報告する。

ア．実施時期

各ブロックにおいて随時実施

3. 会議の開催

規約に基づき、次の会議を開催する。

(1) 総会

定時総会 令和2年6月19日（金）

臨時総会 令和3年3月11日（木）

(2) 理事会 総会の前に開催する。

(3) 専門委員会 必要に応じ開催する。